

平成 22 年度  
高 知 市 予 算 編 成 方 針 の 概 要  
一般会計概算要求基準額【1,292億円】

平成 21 年 10 月 16 日  
財 務 部

## 1 高知市を取り巻く財政環境と予算編成の基本的考え方

### (1) 高知市を取り巻く財政環境

経済情勢	国の動向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国経済は、昨年秋からの景気悪化が回復局面に転じたと言われるが、二番底の懸念とともに、雇用・家計面は厳しさが続き、楽観できない状況にある</li> <li>・ 個人所得、法人関係税の回復には、いまだ至っていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政権交代に伴い、平成 22 年度以降の地方財政措置の動向は不透明</li> <li>・ 自動車関連諸税の暫定税率の廃止、国庫補助負担金の一括交付金化による地方財政への影響も懸念される</li> </ul>

### (2) 平成 22 年度の本市財政状況と予算編成の基本的考え方

- ・ 公債費の増加や市税等の一般財源の減少に伴い、平成 22 年度は 70～80 億円の収支不足が見込まれるなか、財政破綻を回避しつつ、市民の暮らしを守るための施策を確保



#### 予算編成の基本的考え方

##### 財政再建の推進

「新高知市財政再建推進プラン（仮称）」における事務事業の見直し、公共事業の抑制等を実行することにより収支改善を着実に果たすとともに、将来に向けた健全な財政構造を確立すること

##### 市民の暮らし・安心・安全の確保

厳しい財政状況にあっても、市民の安心・安全に関わる施策の経費は確保し、市民の暮らしを守る「あんしんのまちづくり」のための施策を行うこと

##### 地域経済の活性化

交流人口の拡大による観光振興、地産地消・地産外商の発展、雇用の創出などの地域経済の活性化のための施策を行うこと

## 2 政策・経常一体要求方式

### (1) 従来型予算編成手法の限界

- ・景気の低迷による市税の伸び悩みや，これまでの三位一体改革による交付税の減少により一般財源の増加が見込めない状況で，連年のマイナスシーリングにより，歳出削減の余地も縮小
- ・歳出総額の抑制と歳入に見合った健全な予算編成のためには，従来の経常経費・政策経費を段階的に要求・査定する方式では限界があり，また，政権交代により平成 22 年度の国の施策の動向が不透明な状況であり，段階要求方式では時間的制約から困難

### (2) 政策・経常一体要求方式による予算編成

- ・歳出予算の総枠を抑制するためには，シーリングによる経費縮小だけでなく，事業の廃止の視点が不可欠で，限られた財源の中で，市民の暮らしを守り，地域経済の活性化を図る経費を確保するには，所管部・所管課の役割が重要



#### 政策・経常一体予算要求方式の採用

歳出総額の抑制と歳入に見合った予算編成を図りつつ，部局の主体的な事業選択を反映する必要

平成 21 年度当初予算編成と同様に，部局別概算要求基準額に基づく政策・経常一体要求方式による予算編成を行う

## 3 概算要求基準額

### (1) 一般会計概算要求基準額

総額 1,292 億円。前年度当初比 20 億円減，伸び率 1.5%

子ども手当 40 億円，起債借換 15 億円を除く実質比較：総額 1,244 億円。前年度当初比 45 億円減，伸び率 3.5%

### (2) 積算基準

- ・消費的経費のうち経常的固定的経費以外のものは歳出の性質に応じ，基本削減率 2 ~ 5 %，債務負担行為設定事業等を含む経常的固定的経費は ± 0 %
- ・扶助費は + 3 %，繰出金は ± 0 %，人件費，公債費は 22 年度推計値
- ・投資的経費は（仮称）総合あんしんセンターの減や 21 年度への前倒し等により全体で 46.9%の減
- ・一般財源は平成 21 年度の年間見通しから想定した仮置き数値で，固定資産税の超過税率引上げ 0.1%分及び家庭ごみ有料化分を含む数値

### (3) 部局別概算要求基準額

- ・各部局毎の概算要求基準額は次表のとおり。課別事業別の積算は別途財政課から通知する

一般会計部局別概算要求基準額 (千円;%)

部局名	H21当初		H22当初		比較(事業費)	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	増減	伸び率
財務部	29,492,366	24,594,507	28,412,826	26,134,355	-1,079,540	-3.66
うち公債費除く	1,506,261	1,125,679	1,650,377	1,325,728	144,116	9.57
うち公債費	27,986,105	23,468,828	26,762,449	24,808,627	-1,223,656	-4.37
総務部	2,035,997	1,440,840	1,801,051	1,376,233	-234,946	-11.54
市民生活部	875,264	631,035	858,932	638,278	-16,332	-1.87
健康福祉部	54,893,906	26,091,207	57,465,465	25,840,508	2,571,559	4.68
環境部	2,355,699	1,857,385	2,350,636	1,720,913	-5,063	-0.21
商工観光部	2,265,837	751,466	2,019,500	897,904	-246,337	-10.87
農林水産部	1,315,892	554,166	1,195,237	835,509	-120,655	-9.17
都市整備部	2,678,022	919,822	2,497,835	1,658,234	-180,187	-6.73
建設下水道部	6,092,413	3,879,727	5,002,466	3,907,612	-1,089,947	-17.89
消防局	711,222	527,957	731,658	537,613	20,436	2.87
教育委員会	5,936,317	4,876,915	5,892,046	4,820,609	-44,271	-0.75
その他行政委員会	734,380	621,555	621,166	618,910	-113,214	-15.42
職員給与費・手当等	21,812,685	18,556,190	20,307,385	17,157,497	-1,505,300	-6.90
うち退職手当以外	19,175,065	17,047,270	18,057,385	15,982,597	-1,117,680	-5.83
うち退職手当	2,637,620	1,508,920	2,250,000	1,174,900	-387,620	-14.70
特殊事情留保分			43,797		43,797	皆増
計	131,200,000	85,302,772	129,200,000	86,144,175	-2,000,000	-1.52

- ・政策経費予算要求追加指示及び査定状況等により、最終予算規模は増減する
- ・概算要求基準額は、上記前提の下に平成21年度当初予算を基礎として算定した事業費及び一般財源の想定額
- ・新規事業は既存事業のスクラップにより要求することを原則とするが、事業費のほとんどを特定財源で賄えるものなどは、別途考慮
- ・特別会計においては、特に概算要求基準額は示さないが、一般会計に計上される繰出金との関連に留意するとともに、歳出の徹底した削減と歳入確保による収支改善を図ること

## 4 提出期限等

各課においては、概算要求基準額の範囲内で経常経費及び政策経費(概算)予算を見積もり、部内調整を行った上で、期日までに財政課に提出すること

財政課提出期限：平成21年11月13日(金)

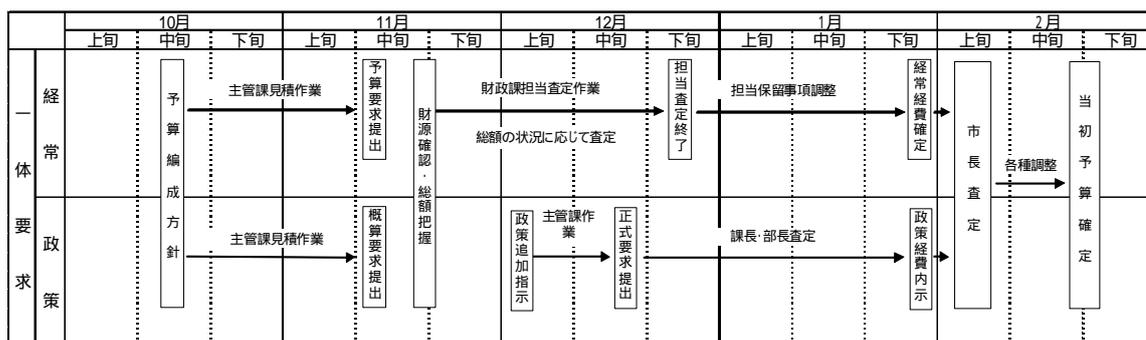
提出された予算要求額は、11月下旬に予算要求の概要として公表予定であるので、提出後の増額は認めない。部局内で十分協議・調整の上、遺漏のないよう留意すること

政策経費については、要求額の集計後、新たな市民負担に対する最終判断及び平成22年度地方財政対策の動向も加味し、追加指示を行うので、各課は、この追加指示に従い本要求を提出すること。この場合においても、一体要求時の額を超える要求は、原則認めない

政策経費予算要求追加指示の時期及び政策本要求の日程等は、12月上旬ごろに別途財政課から通知する

予算査定については、従来どおり、経常経費については財政課担当査定、政策経費については課長・部長査定、市長査定を行う

政策・経常一体要求方式による予算編成フロー



## 5 その他留意事項

見積に当たっては、事務事業の総点検による行政が担うべき事業、廃止を検討すべき事務事業などの区分に留意し、費用対効果や市民への影響の観点のほか、真に行政が担うべき事業であるかなどの検証を行い、事業自体の廃止等も含めて検討すること

概算要求基準額は、あくまでも事業費及び一般財源の要求基準額（上限）であり、要求基準額の範囲内の予算要求であっても、なお財源不足が見込まれていることから、査定による減額を行うことがある

別途財政課から配布する課別事業別の積算内訳は、部局別概算要求基準額を算出するためのものであるため、見積もりに当たっては、積算に示した金額にとらわれることはないが、課内及び部局内調整により要求基準額の範囲内で要求すること

特定財源 100%充当事業などで、部局の概算要求基準額を超える要求額となる場合は、提出期限前までに、財政課長と協議すること。概算要求基準額を超える要求額となる部局の見積書で事前協議を経ないものの提出は、受け付けない